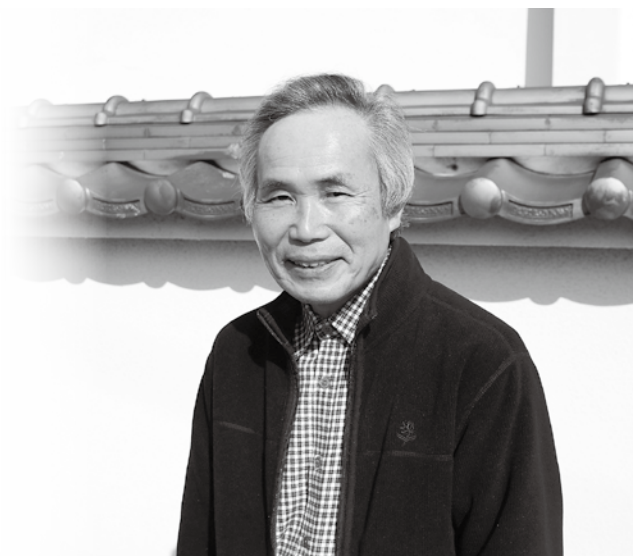




よこやま のぼる 横山 昇さん(大窪5区) 環境省から感謝状



日」には、ふれあい
あひ綿向山Day
の実行委員として、
山頂で展望説明を
行ったりしてこら
れました。

仲間がいると
いうことが大
きかった

横山さんは「指
導員としては一人
だけれども、鈴鹿
モルゲンロートク

ナ、事故防止の助言・指導を
行うとともに、必要な情報の収
集・提供を行います。

環境省自然公園指導員を42年
間という永きにわたりつとめて
こられた横山昇さん。令和元年
度で任期が満了し、環境省から
感謝状が贈られました。
今回、横山さんに取り組みの
様子などについて伺いました。

自然環境を守るために

自然公園指導員とは、環境
省から委嘱を受け、自然公園の
保護とその適正な利用推進のた
めに活動を行うボランティアで
す。利用者に対し遵守事項、マ

横山さんは、鈴鹿国定公園、
中でも綿向山を中心に動植物の
保護などについて利用者へ指導
を行い、自然環境を守るために
活動してこられました。時には、
貴重な植物を持って帰ろうとし
た団体に注意をすると、詰め寄
られて危険を感じたこともあつ
たそうです。

また、指導だけでなく、登
山者に綿向山の自然を説明し
たり、11月10日の「綿向山の

ラブや綿向山を愛する会など、
仲間がいるということが大き
かったです。個人としては、長
い間続けてきて、綿向山のこ
とを皆さんに知っていただけて良
かったです。日野町には、貴重
な植物などがたくさんありま
す。そうした貴重な自然を守つ
ていくために、指導員は必要だ
と思います。後任の方に、守る
ポイントなどを引き継いでいき
たい」と話してくださいました。
永きにわたり、自然環境を守
るためにご尽力いただきありが
とございました。

小・中学校 日野町就学援助制度

経済的な理由によって、小・中学校への就学に支援が必要と認められる家庭に
対して、学用品費や給食費などの一部を援助する制度を実施しています。

制度の利用を希望される方は、各学校または学校教育課にご相談ください。

◎対象…町内に住所を有し、町内の小・中学校および県立中学校に子どもが在籍
する家庭で、世帯全員の前年の所得合計が基準以下の家庭など

◎申請…申請書に必要事項を記入の上、必要書類を添えて各学校へ提出してください(申請書は、各
学校や学校教育課またはホームページにあります)。年度途中での申請も随時受付していま
す。認定された場合、申請月の翌月から該当になります。



◆問い合わせ先 教育委員会事務局 学校教育課 ☎0748-52-6564



先月号で、多文化共生について特集しました。「やさしい日本語」とは、普段使われている言葉を外国人の方にもわかるように配慮した簡単な日本語のことです。

今月号から「やさしい日本語」を使うためのポイントを紹介していきます。

なぜ日本語で？

●外国人にわかりやすい

法務省の調べによると、東日本大震災が起きたとき、被災地に住んでいた外国人の国籍は160か国以上でした。そのような状況のもとでは、情報をそれぞれの母国語で伝えることはできません。「簡単な日本語であれば理解できる」という人は多いので、「やさしい日本語」なら災害情報を迅速かつ正確に伝えることができます。

●日本人にもわかりやすい、使いやすい

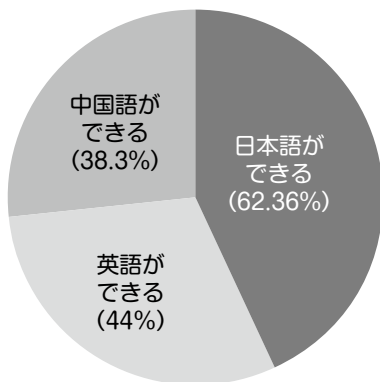
ポイントを押さえれば、だれでも使うことができます。また、日本人にとってもわかりやすいコミュニケーション手段の一つです。

「やさしい日本語」ができたきっかけ

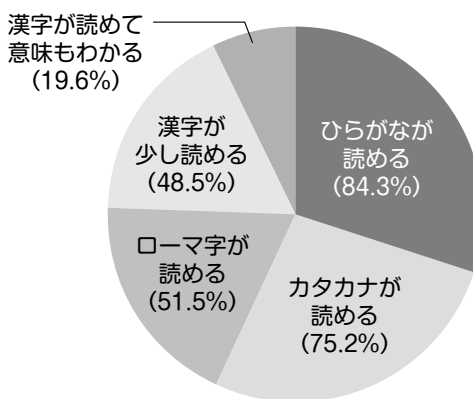
阪神淡路大震災のとき、外国人被災者のために、英語での情報提供が発災から半日後に始まりました。しかし、英語がわからない人も多く、英語だけでは限界がありました。

そこで、外国の方に情報を「迅速に」「正確に」「簡潔に」伝えるために、弘前大学・社会言語学研究室により考え出されたのが「やさしい日本語」です。今では、災害時だけでなく、普段のコミュニケーションにも使われるようになりました。

【在住外国人の使用言語】



【在住外国人の認識可能文字】



参考：『生活のための日本語：全国調査』（「言語サービスにおける英語志向－生活のための日本語：全国調査」結果と広島事例から－）『社会言語科学』

参考：『日本語に対する在住外国人の意識に関する実態調査』2001年実施

point



「やさしい日本語」を使うためのポイント

今月は、2つのポイントをご紹介します。

◇簡単な言葉を使う 漢字には、ふりがなをつけましょう。

(例) 土足厳禁→くつをぬいでください。 無料→お金はいりません。(タダです)

◇文は短くする 一文の中に、言いたいことは1つだけにしましょう。

(例) ごみの分別をきちんとし、可燃ごみは月曜日と木曜日に出してください。
→ごみを分ける決まりがあります。燃えるごみは月曜日と木曜日に出してください。

◆問い合わせ先 企画振興課 秘書広報担当 ☎ 0748-52-6550